

<払戻金制度について>

応募者が入社後、明らかに応募者の責による解雇、または自己都合により退職した場合、弊社は受領した手数料のうち、下記金額を採用企業に返還いたします。

1 ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の 100%
1 ヶ月以上 3 ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の 50%
3 ヶ月以上 6 ヶ月未満で退職した場合	紹介手数料の 25%
6 ヶ月以上経過の後退職した場合	返金なし

株式会社シーキューブ

〒950-0973

新潟県新潟市中央区上近江 1-7-13

電話：025-290-0011